

受講者募集
平成26年度 市民大学講座

名古屋大学の教授陣による市民大学講座を開講します。受講料は無料ですが、申し込みが必要です。希望の回のみのお聴講も可能です。

期 日	テーマ
11月14日(金)	「宇宙の知りたいこと、教えます！」 大学院理学研究科 杉山直教授
11月21日(金)	「近世の幕開けー植物・食物が擬人化された絵物語からみる新たな文化創造ー」 大学院国際言語文化研究科 伊藤信博助教
11月28日(金)	「炭素14で見た古文書・古筆の世界ー文系と理系の境界での研究ー」 年代測定総合研究センター 小田寛貴助教
12月5日(金)	「土岐市民大学とわたし」(最終講演) 糸魚川淳二名誉教授

時 間 午後7時～8時40分
場 所 セラトピア土岐3階・大会議室
定 員 各120人(先着順)
申込期限 11月10日(月)



申・問 生涯学習課 (内線272)

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請はお済みですか？

市では、8月1日より臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請受付を開始しています。申請期限は11月4日(火)(当日消印有効)です。

期限を過ぎると申請ができなくなりますので、必ず期限内に申請してください。

なお、申請時に、本人確認書類・振り込みを希望する通帳のコピーなどが必要ですので、忘れずに添付してください。

詳しくは申請書に同封の案内をご覧ください。



- 問 ▷臨時福祉給付金について
…臨時福祉給付金対策室 (内線109)
▷子育て世帯臨時特例給付金について
…子育て支援課 (内線154)

大切に保管してください

社会保険料 (国民年金保険料) 控除証明書が送付されます

国民年金保険料は、納付した全額が所得税や市・県民税などの社会保険料控除の対象となります。

国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、1年間に納付(納付見込みを含む)した国民年金保険料を証明する書類の添付が必要です。このため、生命保険会社などから送付される控除証明書と同様に、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(はがき)が、日本年金機構から11月中に送付されます。

証明内容は、本年1月から9月30日までに納付された国民年金保険料と、年内に納付が見込まれる場合の納付見込み額です。なお、10月1日以降に本年初めて保険料を納付する方については、翌年2月ごろに同様の証明書が送付されます。

平成26年中に国民年金保険料を納付した方全員にこの証明書が送付されます。年末調整または確定申告の手続きの際は必ずこの証明書が必要となりますので、大切に保管してください。

問 日本年金機構多治見年金事務所 (☎0255)